

T I P * Sについて (人材支援アドバイザー公募に係る説明)

【T I P * Sについて】

■T I P * Sとは

T I P * Sは、新しいアクションを起こしたい方（中小企業、小規模事業者、起業に関心のある方など）のための学びあいの場です。参加者自身が感じる問題意識から生じる様々なテーマでの対話型のワークショップや講座、イベントを開催しています。

■T I P * Sが目指すこと

T I P * Sは、中小企業や組織、地域を構成する1人1人が、「自社（自分）の解決したい課題ややりたいことに気づくこと（課題発見）」、そして「小さな一歩を踏み出すこと（実践）」の積み重ねが、起業や中小企業の成長・発展、地域の活性化において大切なことだと考えています。

そこで、T I P * Sでは、「参加者同士の対話」をキーワードに、多様なワークショップや講座、イベントを通じて、1人1人が自身の想いに気づき、アクションを起こし成長するきっかけとなる土壌づくりを行うことを目指しています。

また、今後、自治体、地域支援機関等と連携してこれらの活動を地域へ広めていくことを予定しています。

■T I P * Sのワークショップ・講座の特徴について

- ①地域や社会課題等をテーマに新たな気づき・起業等実践のきっかけを得られる、あるいはビジネススキル等に関連する対話型ワークショップ・講座を実施
- ②ワークショップや講座は参加者同士の対話型方式
- ③さまざまなワークショップや講座に参加し、対話を通じて、自身の成長と支え合える仲間との出会い

■T I P * Sの運営スタンス

運営側・事務局側が何かを提供するというスタンスではなく、参加者同士、運営・事務局もフラットな立場で支えあう関係「みんなが当事者」であることが大切だと考えています。

T I P * Sの場で行われるすべてのことが「安心・安全」であること、すなわち「みんなが互いに尊重しあうこと」が何より重要と考えています。

こうした考えに共感していただける方で、T I P * Sに関わっていただき、一緒になって活動していただける方のお申込みをお待ちしております。

【公募に関するよくあるご質問】

Q 1. 人材支援アドバイザーの登録プロセスと契約形態について

A 1. 機構所定の手続きに基づき、業務委託契約を締結し、人材支援アドバイザーとして登録して頂きます。

登録にあたっては、書面及び面談選考をさせていただきます。なお、募集する人員は各業務につき若干名を予定しています。

また登録後におきましても必ずしも業務依頼が約束されるものではなく、結果として依頼がない場合もありますのであらかじめご了承ください。

Q 2. 国家認定による資格等は必須ですか？

A 2. 必ずしも前提ではありません。

多様（中小企業や創業、地域、社会課題解決等に係る知識や経験等）な方をお待ちしております。

⇒「T I P * S について（人材支援アドバイザー公募に係る説明）」をご確認ください。

Q 3. 企業に勤めながらの勤務（兼業や副業）は可能でしょうか？

A 3. 勤務されている企業での了解があれば特に問題はありません。

T I P * S では、平日夜間を中心に講座・イベントを行っており、兼業や副業などの多様な働き方を進める機能も担っているため、意欲のある様々な方々の応募をお待ちしております。

アドバイザーとして、ご協力いただける形態（副業的／本業の一環、1 日中は難しいが半日 4 時間程度なら可能、午前／午後／夕方、出張の可否等）・概算日数（1 ヶ月あたり）などをお教えてください。